



吉 野

平成 18 年

3 月



2月26日、第31回南小国町駅伝大会が行われました。

前日から続いていた雨も競技開始前にあがり、絶好のコンディションとなりました。競技は自らの目標タイムと実際のタイムの誤差を競う「宣言タイム」です。本番の雰囲気に取り込まれず、練習通りの走りができたチームが好成績を収めていたようでした。

また、一般参加の部では実走タイムを競う「総合の部」も行われました。大会の結果は次の通りです。

Ⅱ 成績表 Ⅱ

◀ 宣言タイムの部

* 誤差の少ない順

優 勝 <小学生の部>

市原小6年

ソフトサッカー部

6 秒

準優勝 市原小B

21 秒

第三位 市原小4年

23 秒

<中学生の部>

優 勝 南中陸上部

15 秒

準優勝 南中野球部A

25 秒

第三位 南中野球部B

1 分 4 秒

<一般の部>

優 勝 本田組駅伝部

3 秒

準優勝 湯田スポーツ

28 秒

第三位 走友会

36 秒

◀ 総合順位

<一般の部>

優 勝 黒川A

(ブラック)

36 分 59 秒

準優勝 満願寺A

38 分 4 秒

第三位 黒川B

(レッド)

38 分 12 秒

平成18年度から

未来に輝く子どもたちのために



2学期制を実施します



《南小国町教育委員会》

子どもと先生のふれあいを大切にしながら、じっくりと教育活動が展開できる「特色ある学校教育」の実現をめざし、平成18年度から町内の全小中学校で2学期制を実施します。

求められているもの

「確かな学力」をはじめとする「生きる力」をはぐくむためには、各学校の創意工夫を生かした教育活動の展開が求められます。各学校がより工夫しやすくするための条件整備の一つが2学期制です。

2学期制の実施により学校の教育活動にゆとりを生み出し、通常の学習をこれまで以上に充実させたり、補充学習や発展学習などのきめ細やかな指導と評価を行うことができます。

2学期制は、児童生徒と先生のふれあう時間を増やし、「確かな学力」と「生きる力」をつけようとするものです。

2学期制でめざすもの

期待できるもの

1. 年間の授業時間が増加し、ゆとりの中で学習や活動が充実します。

- (1) 学期が長くなることにより、じっくりと学べる授業を展開することができ、学力の充実が図れます。
- (2) 時間的ゆとりができ、児童生徒にかかわる時間が増え、個別指導や教育相談など様々な面での教育効果の向上が図れます。
- (3) 授業及び学校行事の教育計画の見直しにより、充実した教育活動が展開できます。

2. 評価の信頼性・客観性が高まり、指導と評価が、さらに充実します。

- (1) 長期休業（夏休み・冬休み）が学期の途中となり、期間中子ども一人一人が課題を持って補充学習や発展学習に臨むことができ、その成果が評価に生かされます。
- (2) 評価期間が長くなるため、ゆとりをもって一人一人の子どもに対する細やかな観察と指導ができます。
- (3) 教師は、長期休業を精度の高いテスト問題の作成や評価等の時間に充てることができ、指導がさらに充実します。



秋休みで
前期と後期の
けじめを
つけるんだね。

☆前期と後期の区切りをつけるため「秋休み」を設けます。

前期を4月1日から秋休みまでとし、後期を秋休みの翌日から翌年の3月31日までとします。

秋休みは、10月の体育の日をはさむ 土、日、月（体育の日）、火の4日間です。

☆夏休みを8月25日までとし、冬休みを12月24日から1月8日までとします。

地方バスの現状と

将来の方針

町内を運行する赤字路線バスを維持するため、単県補助制度による「廃止代替バス路線」として運行しています。

その赤字分は、本町と関係する阿蘇市・小国町及び県が補助する形で、生活交通手段の確保に努めています。

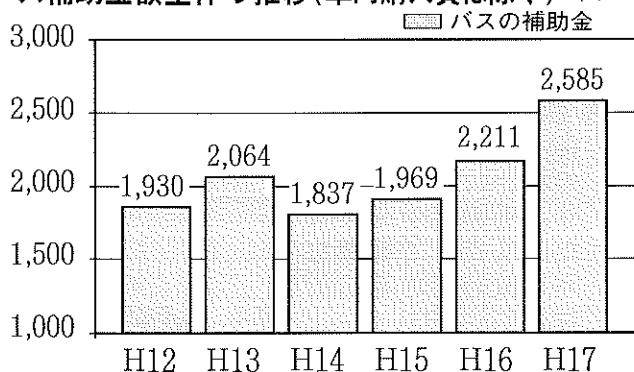
平成十六年度に約二、二一
一万円（実績）、平成十七年
度は約二、五八五万円（い
ずれも県補助金含む）をバ
ス事業者の経常損失の範囲
で運行費補助を予定してい
ます。

しかしながら、バス利用
者は年々減少傾向にあり、
熊本県の補助制度は平成十
九年度から見直しがあり、
平均乗車密度一・〇人以上
かつ一日平均の利用者が三
人以上の路線でなければ対
象にならなくなります。又、
対象となっても補助率は $\frac{1}{2}$
から $\frac{1}{3}$ に改正されます。
これによりまして、一〇
路線補助対象であったもの

が、現在のまま推移すれば
三路線しか補助の対象では
なくなり、町の持ち出しが
更に増えることが予想され
ます。

このため、熊本市・阿蘇
市・南小国町・小国町路線
（通称かじか号）の他、各路
線の減便統合を十月運行分
より行う予定です。

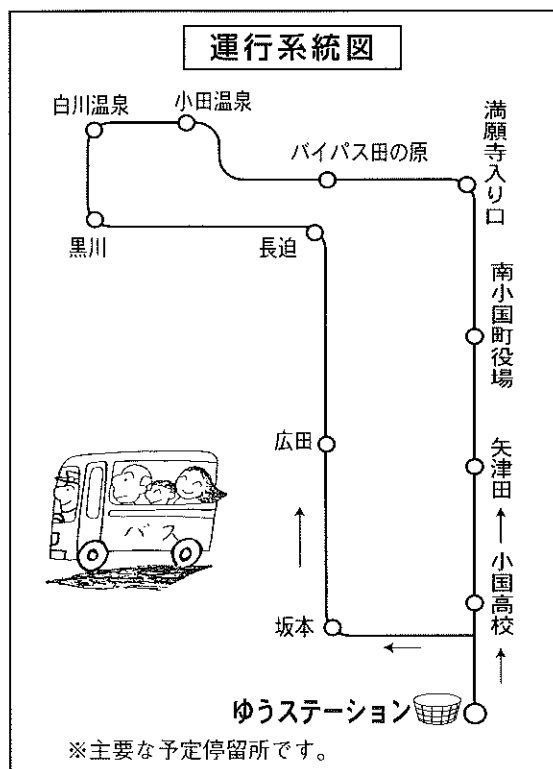
バス補助金額全体の推移（車両購入費は除く）単位：万円



四月から小国・黒川 環状線バスが運行

一昨年、阿蘇地域デザイ
ンセンターが南阿蘇・阿蘇
谷・小国郷で循環バスを試
行しました。その結果小国
郷の利用者が多く、四月一
日から、小国・黒川環状線
バスが運行する予定で、観
光客の利用も期待されてい
ます。

このバスは、ゆうステー
ションを起点に、小国高校
・矢津田・南小国町役場・
満願寺温泉入り口・バイパ
ス田の原・小田温泉・白川
温泉・黒川・長迫・広田・
坂本からゆうステーション
の右回りと左回りの環状線



◎ 将来の方針

今後の生活交通対策につ
きましては、高齢者・学生
などの交通手段を削減しな
いよう利用状況を調査把握
しながら、道路管理者・観
光・福祉バス・スクールバ
ス運行なども含め、出来る
だけ経費を抑え利用しやす
くするために更なる運行計
画の変更を余儀なくされる
ことが予想されます。

皆様のご理解とバス利用
についての御協力をよろし
くお願いします。

◀その他の交通手段
（全国の事例：将来の検
討材料です。）

*コミュニティバス
将来の路線を見直し、小
型車両で町内全域を巡回
し、住民の利便性を図る。

*デマンドバス
周辺地域などでの予約制
バス（乗合タクシーとし
ての利用もあります）。

*各種バスの統合
路線バスとスクールバス
などを統合した生活交通
路線。



保健師 だより

暖かい日が増え、少しずつ春の訪れを感じるようになりまし。寒暖の差により、体調を崩し易くなります。田畑の準備や新生活の準備等であわただしい毎日をお過ごしと思いますが、なるべく日頃の生活リズムを維持し、疲れを持ち越さないよう、充分な休養もおとりください。

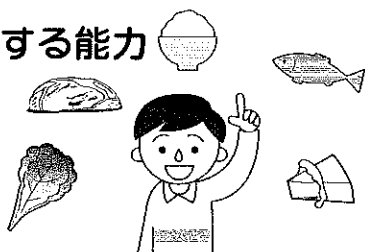
二月、南小国町食生活改善推進員さんと一緒に、わくわくクラブ全体会とりんどうヶ丘小学校にお伺いしました。「食育」をテーマに、朝食の重要性や排便のしくみについて学習し、調理実習を行いました。りんどうヶ丘小学校では、参加された推進員さん一人一人がそれぞれの食品について説明され、それを熱心に聞いている子ども達の姿に頼もしさを感じました。

そこで、今月は「食育」について少し考えてみたいと思います。
食育とは、みんなが健康で、豊かな食生活を送る「能力」を育てることをいいます。

●食育で身につけたい5つの「能力」

①食べ物を選択する能力

体に必要な食べ物をバランスよく食べているかを判断する能力。



②味がわかる能力

正しい味覚を育て、食材の本来もっている味を、おいしいと評価できる能力。



③料理する能力

五感を総動員させて行う料理は、創造力や集中力やものごとを計画的に進める力を育てます。

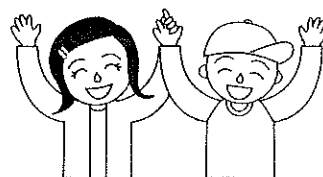
④食べ物の育ちを感じる能力

食べ物は、自然の中で生育された「生命」です。その「生命」をいただくことで健康な生活を維持できることを理解する能力。
食べ物の育ちを知るとは、食べ物に対する感謝の気持ちをもつことにつながります。



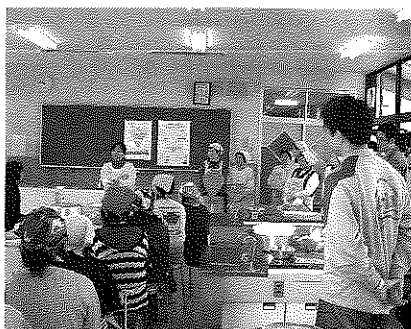
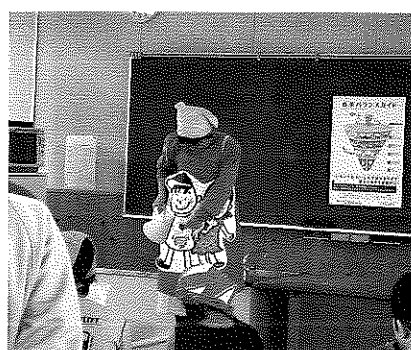
⑤元気な体のわかる能力

自分の体のもっとも元気な状態を感じて、常に健康でいられるように、体をコントロールする能力。



食生活改善推進員さんの紹介

南小国町に食生活改善推進員さんは、約五十名いらっしゃいます。健康や栄養に



食育教室風景

ついて定期的に学習され、一歳六ヶ月児健康診査時のおやつ作りや男性料理教室、今回のような食育教室など様々な活動をされています。

四月からの介護保険

制度改正とその内容

広報一月号でも一部お知らせしましたが、四月より介護保険制度の一部が変わります。今月より、その内容について少しづつ掲載していきたいと思います。

【新しい介護保険制度改正でここが変わります】

★介護を「予防」するサービスがスタートします。

軽度の要介護者に対して、状態の改善に向けた介護予防サービスがスタートします。また、地域でも要介護状態にならないための介護予防事業が行われます。
★住みなれた地域での自立支援地域包括支援センターを創設

し、高齢者の生活を総合的に支援します。また、在宅と施設介護の中間的役割を担う地域密着型サービスを実施させ、在宅支援を強化します。

★サービスの質の確保・向上
すべてのサービスが公正・公平に行われるように、介護サービス事業者の情報の公表や規制、ケアマネジメントの見直しを行います。

★保険料や制度運営が見直されます。

保険料の細分化を図り、低所得の人にきめ細かく配慮した新しい段階設定になります。また、要介護認定事務の見直しや保険者の権限を強化し、制度運営の安定化を図ります。



『前納報奨金制度』を廃止します。

固定資産税と町県民税を第一期の納期内に全額を一括して納められた場合、前納報奨金を交付していましたが、税負担の公平を図ることなどから、この制度を平成十八年度から廃止することになりました。

この制度を活用され、早期納税に努めてくださった方々には御礼を申し上げますと共に、今後も引き続き納期内納付に御協力賜ります様お願い致します。

尚、この制度は廃止しますが、全期分を一括して納めて頂くことはできますので、引き続きご利用ください。又、納税については、便利な口座振替をお勧め致します。

☆問い合わせは

役場町民課 税務班

所得税の確定申告が間違っていた時は

確定申告をした後で、うっかりして所得の一部が申告漏れとなっていたり、扶養控除の計算を誤ったために還付金が多過ぎたりしていることに気づかれた場合は、速やかに「修正申告」をしてください。

自発的に「修正申告」をされた場合には、過少申告加算税はかからないことになっています。また、逆に申告した税額が多過ぎていたり還付を受けた金額が少なかった場合には、「更正の請求」によって、正しい税額に訂正することができます。

なお、この「更正の請求」ができる期間は、原則として申告期限（平成十七年分は、平成十八年三月十五日）から一年となっています。以上のことでお分かりにならないうことがありましたら阿蘇税務署や南小国町役場町民課税務班までお尋ねください。

・阿蘇税務署

☎二二一〇五五一

・役場町民課 税務班

☎四二一〇一一一

保険料の納め忘れはありませんか？



◎忘れると障害・遺族年金を受けられなくなることも！

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、思わぬ事故等により障害が残った時の障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなった時の遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金を受け取れないことがあります。

また、納付期限から二年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

あります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局・又はお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。

◎口座振替を早割にする
と保険料の割引があります。

国民年金保険料納付を「一括して前納」すると割引があります。一括払いの前納でなくても、月々の口座振替を早割（当月の保険料の当月末引き落とし）にすれば保険料の割引があります。

国民年金の保険料は、支払いの間や時間が省ける「口座振替」をぜひご利用下さい。口座振替のお申込みは、社会保険事務所・各金融機関の窓口まで。申込用紙に必要な事項（基礎年金番号など）を記入して、金融機関届出印を押印のうえ、お申し込みください。

☆問い合わせは

役場町民課 町民保健班

熊本東社会保健事務所
☎〇九六一三六七二五〇〇

「貸します詐欺」にご注意下さい

最近、大手金融機関等を装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新種の手口が急増しています。「このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わない様十分ご注意ください。

騙されないために
（１）取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等にご注意。
（２）融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口にご注意。
（保証料、保険料等の名目で必ずお金を要求してきます）

（３）「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に左記に問い合わせ。
◆「貸します詐欺」被害ホットライン

☎三三三三〇一四七七五

（東京都貸金業対策課）

◎平日：午前九時～十二時、午後一時～四時三十分（※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。）

人権教育啓発シリーズ (24)

第2回「きよら人権デー」開催



★オープニング太鼓演奏：りん小4.5.6年生

力をこめて…



～ひろげよう きよらの郷に 人権の輪～
南小国町人権教育推進協議会

1月22日(日) 南小国町管理センターに於きまして、「きよら人権デー」を開催しました。
約300名の参加があり、子ども達の発表・おしゃべりコンサート・講演とおして、身近なところからみんなで人権について考える素敵な時間を過ごすことができました。

～小・中・高校生・一般の方によるステージ発表編～



きよら人権デー

★市原小1.2年生「ひとりじゃないから」
家族や友達の素敵な所や、頑張りを発表、
“みんなとつながっていたい気持ち”が
伝わってきましたよ。



★南中1年
佐藤 理代さん
「悩んでいる時
は相談を」

相手を知る事の大切さ
や相談する事の良さ
を訴えました。



左から
★りん小6年 井ゆきのさん、平野えりなさん
村野みさきさん、5年 谷本ひろのぶくん、
佐藤たくやくん「恵楓園を訪問して」作文
恵楓園の太田さんのお話を聞いての感想や差
別に対する自分の考えを発表しました。



★小国高校1年
矢津田 巧くん
「いじめについて
思うこと」

いじめの側が悪いと語っ
た上で、「いじめの側に
たつ人の背景に何かある
のではないかな？」という事をなげかけました。



★中原小3年生 かけがえない命 ～命ドウ宝～

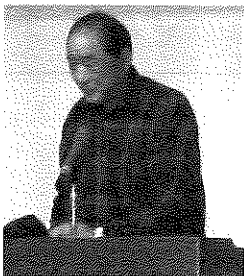
中原に、60年程前沖縄から疎開団の一人と
し来ていた宮城信子さんと中原の人々との
心の交流の様子や命の尊さなどを訴える発表
でした。自分達のひいじいちゃんやひいばあ
ちゃんから当時のお話を沢山聞いたそうです。

★岩下 真智子さん
(小国学園勤務)
「あなたの笑顔が
見たいから」



「なにげない会話や意識の
中にある自分の差別心と全
ての人の命の輝きを願う事」を岩下さんの体
験を通じて語ってくださいました。

講演「私に光をくれた人々」



★一甲 宜男 先生
(熊本障害者労働センター理事)
「家庭(家族関係・夫婦関係)
を大切に、互いを尊重する事か
らはじまる…」というお話に「自
分はできてるかな～？」というよ
うな表情を浮かべながら、会場が
お話に聞き入っていました。

講演の感想を抜粋してご紹介します。

- ◆わかってはいたつもりが、講演を聞いてまだまだだと思った。
- ◆心の中にある障害物を取り除く事の難しさや、物事に対する偏見に気付く事がいかに難しいかわかった。(多数有り)
- ◆たくさんの機会をとらえて、これからも人権意識を高めていきたい。
- ◆心のあたたまるお話に、涙がでました。自分の中の差別意識は無くなることはありませんが、一人ひとりを大切に考える努力をしていきたいと思います。
- ◆実践の現場からの声で、飾りとかたてまえがなく大変良かった。 など・・・ 沢山の感想を寄せて頂きました。

◎今回のバザー販売では、5,310円の売り上げがありました。
町の社会福祉協議会へ寄附させていただきました。
ありがとうございました。

～4月からも、リニューアルして
人権啓発シリーズを掲載してまいります～ 〇(´-`)〇

おしゃべりコンサート

★佐藤 勝也 先生
(碧水小学校 教頭)



会場の雰囲気や和ませながらも、
参加者に問いかけながらお話はす
みしました。その中で、部落差別
により、一緒に居られない男女の様
子を綴った歌を紹介。
日頃は、何気なく口ずさむ歌。
その意味を知ると、また感じ方
もかわっていきます。

生活の中で、事実を学んでいくこと…
見方をかえてみることに… 今日からでもできますね。
そんなメッセージを送られた様な思いがしました。

▼ある研修会で、「人権問題に関する
学習会を幾つも行ってきました。しか
し、本当に相手に思いが伝わった」と
実感出来たのは、自分自身の事を語れ
た時からのような気がします。」と言
う話を聞きました。▼私達は、講演会
や研修会といった啓発の機会に、人の
やさしさや思いやりになれる話や、元
氣をもらおう話を聞き、その話を自分の
行動の変化へとつなげていきます。
「聞く」「語る」のどちらも大切なこと
です。▼「きよら人権デー」で、子ど
もの発表や一般の方が意見を述べられ
る姿、そして講師の方のお話をとおし
て、沢山のことを学ぶことができました。
▼また、このような人権学習の機
会に、一人でも多くの方にお会いでき
ることを期待しまして、本年度の人権
啓発シリーズを閉じさせて頂きたいと
思います。ありがとうございました。

地域安全コーナー



少年を非行から守ろう！

○ 春休み中の少年非行・家出を防止しましょう

春休みは、少年の非行・家出が増加するとともに、犯罪等の被害に遭うケースも増加する傾向にあります。

毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、

・帰宅時間が遅くなる。
・深夜外出、無断外泊が多くなる。
・ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる。
・携帯電話の“出会い系サイト”を頻繁に利用する。

など、非行に至るおそれがある「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行って非行の未然防止に努めましょう。



みんなでつくろう安心の町・小国郷

★ひとりで悩まず、相談してみませんか★

★肥後っ子テレホン★

☎・FAX 096-384-4976
フリーダイヤル 0120-024976

肥後っ子サポートセンターHPアドレス
<http://www.higokko-support.kumamoto.kumamoto.jp>

○ 少年を取り巻く有害環境を排除しよう

・子どもの通学路や遊び場等の近くに、有害な環境がないか確認しましょう。

・地域ぐるみによる有害環境排除運動を推進しましょう。
・法律違反等の疑いがある場合は、警察に連絡して下さい。



消防署だより

北部分署

火災・救助は119番
問い合わせ 46-4411

備えて安心、住宅防災機器

住宅用火災報知器等の設置が義務付けされましたことについてお知らせ。

総務省消防庁は、住宅火災による死者数の急増等を踏まえ、消防法を改正し、一般の一戸建住宅等に住宅用火災報知器等の設置を義務付けました。

新築住宅：平成十八年六月一日から
既存住宅：平成二十三年五月三十一日までに設置

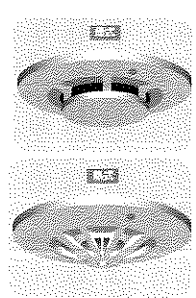
火災で重要となるのが、早期発見です。もし誰もいない部屋や、就寝時に火災が発生したら、火災の発生に気付くのが遅れて逃げ遅れる可能性もあります。火災の発生を素早く察知できれば、いち早く避難することが可能となり、命が助かる可能性が高くなります。

○ 住宅用火災報知器とは

火災の発生に伴う熱や煙を感知してブザー等で

危険を知らせるもので、火災の早期発見に非常に役に立つ防災機器です。アメリカやイギリス等では、住宅用火災報知器の設置の義務付けにより、住宅火災の死者数が半減するなど、大変な効果を上げています。

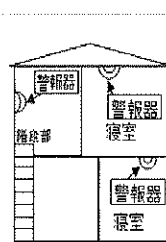
住宅用火災報知器には、煙を感知して危険を知らせる「煙式」と、周囲の温度が一定の温度以上になると作動する「熱式」警報器があります。火災の早期発見には、煙式が効果的です。日頃から煙や湯気の発生しやすい所は熱式を使用して下さい。



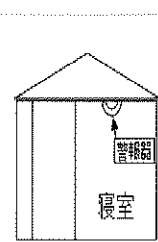
○ 設置場所について

取り付けが義務付けられている所は、寝室並びに二階等に寝室が

存在する階段ですが、台所や居室等にも取り付けを推奨したいと思っています。



2階建の例



平屋の例

○ 購入についての注意

・悪質な訪問販売等に十分注意して下さい。(消防署が住宅用火災報知器を販売することはありません。)

・警報器の価格は、各メーカーにより性能、形状が異なりますが六千円から七千円前後と思われます。

・防災設備取扱店等で購入できます。購入の目安として日本消防検定協会の「NSマーク」の付いた商品を選んで下さい。



くらしの こくちばん

阿蘇広域行政事務組合 北部斎場（火葬施設）勤務嘱託職員 採用試験案内

試験区分	受験資格	受付期間	試験日及び試験地
阿蘇広域行政事務組合 北部斎場 （火葬施設） 勤務嘱託職員	昭和21年1月1日から 昭和61年12月31日まで に生まれた方で、普通免 許を所持される方	平成18年 3月6日（月）から 平成18年 3月31日（金） までの期間	施設見学／平成18年4月3日（月）午前10時 試験日／平成18年4月7日（金）午前9時 試験地／阿蘇広域行政事務組合 （阿蘇市跡ヶ瀬177番地）
勤務条件等	勤務日数等 ① 勤務を要する日数は火葬業務が発生した当日に火葬業務を行います。 ② 報酬は、月額155,000円程度（勤務を要する日数により若干変化します。）		
採用予定職種 及び人員	火葬業務		男性 1名
試験案内 及び 申込書・ 問合せ先	（注意事項） ※ 採用試験に関する応募書類は、南小国町役場 町民課に用意します。 ※ 採用試験に関する問い合わせ先 阿蘇広域行政事務組合 総務課 ☎0967-24-5111 （なお、試験後の可否の問い合わせには使用できません）		

「忘れていませんか？」 危険物取扱者及び消防設備士の皆さんへ

- 危険物取扱者及び消防設備士免状の写真是、交付日から十年以内毎の書き換えが危険物の規制に関する政令等で義務づけられています。
- 書き換えの期間の過ぎた免状をお持ちの方は、至急書き換え手続きをしてください。
- また、免状を紛失されている方も至急再交付手続きをしてください。
- ① 写真の書き換え
交付の月から十年以内毎に書き換えなければいけません。
- ・ 申請窓口
居住地、勤務地あるいは免状の交付を受けた道府県の（財）消防試験研究センター支部
- ・ 手数料 一、六〇〇円
- ② その他の書き換え
免状の記載事項（本籍、氏名等）に変更があった場合、書き換えしてください。
- ※ 次の場合は、書き換える必要はありません。
同一都道府県内の本籍の変更、現住所の変更
- ・ 申請窓口
居住地、勤務地あるいは免状の交付を受けた道府県の（財）消防試験研究センター支部
- ・ 手数料 七〇〇円
- ③ 再交付
免状を亡失。汚損・破損等した場合には、再交付を受けることができます。
- ・ 申請窓口
免状を交付または書き換えた道府県の（財）消防試験研究センター支部
- ・ 手数料 一、八〇〇円
- ▼ 手数料について
申請先道府県指定の収入印紙による手数料が必要です。
- ▼ 詳しいことは
（財）消防試験研究センター 熊本県支部
〒八六二-〇九七六
熊本市九品寺一丁目一番四号 熊本県教育会館内
☎ 〇九六-三六四-五〇五及び 〇九六-三六四-七六一〇

「熊本県医療安全 相談窓口」

県では、誰もが安心して受けられる医療の実現、また、医療機関における患者へのサービスや医療の質の向上を目指して、医療に関する患者や家族からの相談などを受け付ける「医療安全相談窓口」を下記のとおり設置しております。平成十六年度では、約四百件の相談がありました。

ご相談には看護師及び担当の職員が対応し、必要に応じて医療機関への事実確認や情報提供などを行います。

なお、医療に関する相談につきましては、各保健所においても従来どおり受け付けています。

(1) 設置場所

〒八六二一八五七〇
熊本市水前寺六丁目一八番一号

熊本県健康福祉部地域医療推進課内（県庁新館三階）
☎〇九六―三八三―七〇二〇
（直通）

℡〇九六―三八五―一七五四
電子メール talkiryou@pref.kumamoto.lg.jp

(2) 受付日

月曜日～金曜日（休日及び年末年始を除く日）

(3) 受付時間

九時～十七時

(4) 受付体制

医療安全相談員及び地域医療推進課職員

(5) 相談内容

医療に関する患者やその家族からの相談等

平成十八年 国家公務員採用試験（大学卒業等程度）

Ⅰ種試験

【受験資格】

①昭和四十八年四月二日～昭和六十年四月一日生の者

②昭和六十年四月二日以降生まれで平成十九年三月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

【申込受付期間】

四月三日（月）～四月十日（月）

【第一次試験日】

四月三十日（日）

【第二次試験日】

五月十三日（日）

【第三次試験日】

五月二十七日（日）

【第四次試験日】

六月十日（日）

【第五次試験日】

六月二十三日（日）

【第六次試験日】

七月六日（日）

【第七次試験日】

七月二十日（日）

【第八次試験日】

八月三日（日）

【第九次試験日】

八月十七日（日）

【第十次試験日】

八月三十一日（日）

【第十一次試験日】

九月十四日（日）

【第十二次試験日】

九月二十八日（日）

【第十三次試験日】

十月十二日（日）

【第十四次試験日】

十月二十六日（日）

同等と認める者

【申込受付期間】

四月十四日（金）～

四月二十五日（火）

【第一次試験日】

六月十八日（日）

【第二次試験日】

七月二日（日）

【第三次試験日】

七月十六日（日）

【第四次試験日】

七月三十日（日）

【第五次試験日】

八月十三日（日）

【第六次試験日】

八月二十七日（日）

【第七次試験日】

九月十日（日）

【第八次試験日】

九月二十四日（日）

【第九次試験日】

十月八日（日）

【第十次試験日】

十月二十二日（日）

【第十一次試験日】

十一月五日（日）

【第十二次試験日】

十一月十九日（日）

【第十三次試験日】

十二月三日（日）

【第十四次試験日】

十二月十七日（日）

【第十五次試験日】

十二月三十一日（日）

法務教官採用試験

【受験資格】

①昭和五十二年四月二日～昭和六十年四月一日生の者

②昭和六十年四月二日以降生まれで平成十九年三月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

【申込受付期間】

四月三日（月）～四月十四日（金）

【第一次試験日】

四月三十日（日）

【第二次試験日】

五月十三日（日）

【第三次試験日】

五月二十七日（日）

【第四次試験日】

六月十日（日）

【第五次試験日】

六月二十三日（日）

【第六次試験日】

七月六日（日）

【第七次試験日】

七月二十日（日）

【第八次試験日】

八月三日（日）

【第九次試験日】

八月十七日（日）

【第十次試験日】

八月三十一日（日）

【第十一次試験日】

九月十四日（日）

【第十二次試験日】

九月二十八日（日）

【第十三次試験日】

十月十二日（日）

【第十四次試験日】

十月二十六日（日）

労働基準監督官採用試験

【受験資格】

①昭和五十二年四月二日～昭和六十年四月一日生の者

②昭和六十年四月二日以降生まれで平成十九年三月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

【申込受付期間】

四月三日（月）～四月十四日（金）

【第一次試験日】

四月三十日（日）

【第二次試験日】

五月十三日（日）

【第三次試験日】

五月二十七日（日）

【第四次試験日】

六月十日（日）

【第五次試験日】

六月二十三日（日）

【第六次試験日】

七月六日（日）

【第七次試験日】

七月二十日（日）

【第八次試験日】

八月三日（日）

【第九次試験日】

八月十七日（日）

【第十次試験日】

八月三十一日（日）

【第十一次試験日】

九月十四日（日）

【第十二次試験日】

九月二十八日（日）

【第十三次試験日】

十月十二日（日）

【第十四次試験日】

十月二十六日（日）

問い合わせ先

※人事院九州事務局第二課試験係

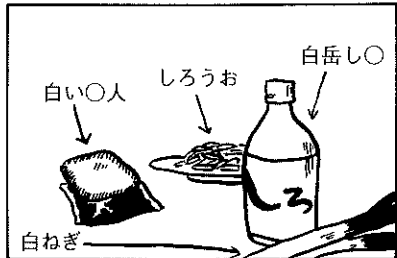
〒八二一〇一三 福岡市博多区博多駅東二一―一

☎〇九二―四三―七七三三

℡〇九二―四七五―〇五六五

猫の三助

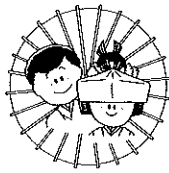
(有) 太陽印刷社





いつまでもお幸せに

佐藤 和彦 さん } 矢津田住宅
井手 泉 さん }



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	住 所
1. 25	河津 イワ さん	(92)	中湯田
1. 30	石田 継夫 さん	(84)	古賀
1. 30	佐藤 眞藏 さん	(92)	赤馬場
2. 2	河津 利夫 さん	(74)	荒倉中
2. 5	北里 春光 さん	(92)	杉田下
2. 8	佐藤 奈美 さん	(27)	鬼山
2. 19	秋吉 清見 さん	(74)	田尻
2. 20	平野 秀夫 さん	(87)	田中
2. 22	佐藤 守 さん	(73)	元荒倉

○ 人の動き (1月31日現在) ○
世帯数 1,671戸 (+3)
男 2,299人 (-13)
女 2,598人 (+4)
○ 計 4,897人 (-9) ○

* 工 事 入 札 結 果 *

入札 年月日	工 事 名	請負金額	工事請負者
H18. 2. 1	町道星和下り戸線改良工事	5,775,000	北里道路(株)
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (11工区)	850,500	(有)中島産業
〃	町道森城ノ尾線小規模改良 工事	945,000	(有)中島産業
〃	町村河川松山川維持工事	1,029,000	(有)林建設

就職活動へ踏み出そう 若者チャレンジ サポート

「就職活動へ踏み出す自信がない」「仕事への意欲が持てない」・・・こんな若者たちを応援しようと、熊本県では「若者チャレンジサポート事業」を実施しています。県からの委託を受けた「NPO法人熊本県キャリアコンサルタント協会」が、電話やメール相談のほか、職業訓練なども行っています。ご家族からの相談も受け付けていますのでお気軽にどうぞ。

☆ご相談は、

☎〇九六一三八二一七
五五まで。月々金の九時半から十六時半となっています。

公立病院からの お知らせ

公立病院では、左記職種
の職員を募集しています。

【職 種】

薬剤師 一名

看護師 一名(臨時)

【提出書類】

履歴書及び資格免許証の写し

【問い合わせ先】

小国公立病院事務局

☎四六二二二

二月の小国家畜 市場結果

二月五日小国家畜市場において競り市がありました。

前回に比べて、平均価格におきまして、あか牛については大幅な価格の上昇がみられ、黒牛については下落となりました。

入場頭数 七十頭

取引頭数 六十九頭

※あか平均 三七一、八八九円

※黒平均 三八四、三〇〇円

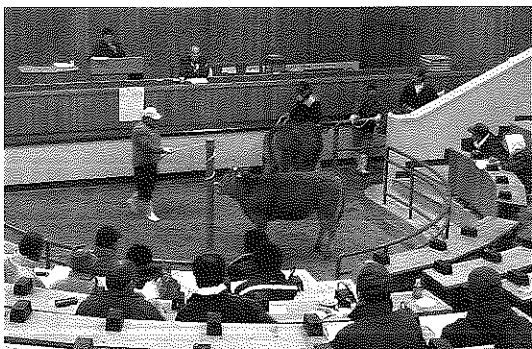
前回に比べ

※あか平均 三七、九七三元

の増収、

※黒平均 二八、九六三元

の減収でした。



法律相談

本町出身弁護士、坂本仁郎さんによる、法律相談が行われます。

相談は、無料です。

●とき…三月二十九日(水)

午後一時三十分

●ところ…役場会議室

社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

日野 元也 様 上町1

黒川 龍二 様 黄川

河津 迦生 様 中湯田

佐藤 勝也 様 赤馬場

藤林 正文 様 東京都

河津 博文 様 荒倉中

北里 信光 様 杉田下

平野 康則 様 田中

また、一般寄附として、

穴井房夫様(竹の熊)、南小

国町人権教育推進協議会様

(きよら人権デー)より、多額

のご寄附をいただきました。

ありがとうございます。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



3月・4月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

3/7 火	♥子育て広場（身体測定） 9:30～11:30 りんどう荘 ◆健康相談 10:00～ 上中原公民館	22 水	
8 水		23 木	☆市原・中原・りんどうヶ丘小学校卒業式
9 木		24 金	
10 金	◎馬頭観音祭 9:00～	25 土	
11 土		26 日	▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
12 日	◎原野一斉火入れ	27 月	★乳児健診 13:10～13:30受付 管理センター
13 月	☆南小国中学校卒業式	28 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘 ☆中原保育園卒園式 9:00～ ☆黒川保育園卒園式 11:00～
14 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘 ◆健康相談 13:30～ 瓜上公民館	29 水	☆市原保育園卒園式 10:00～
15 水		30 木	
16 木	◎心配ごと相談 りんどう荘	31 金	◎国民健康保険税 第10期 納期限
17 金		4/1 土	
18 土	*処理困難ゴミの収集 9:00～12:00受付 役場裏駐車場	2 日	
19 日	◎原野一斉火入れ（予備日） ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010	3 月	◆健康相談 9:00～ 湯田公民館 10:00～ 矢田原公民館
20 月		4 火	♥子育て広場（身体測定） 9:30～11:30 りんどう荘
21 火	休 春分の日 ◎原野一斉火入れ（予備日）	5 水	
		6 木	☆中原保育園入園式 9:00～ ☆黒川保育園入園式 11:00～ ◎心配ごと相談 りんどう荘
		7 金	☆市原保育園入園式 10:00～ ◆健康相談 10:00～ 上中原公民館 ◆年金相談 10:00～15:00 小国町「悠ゆう館」

◎ 心配ごと相談 …（第1・第3木曜日） 給食サービス …（毎週木曜日） <社会福祉協議会 りんどう荘>

◎ 不用犬収集 ……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 <町民課>

♥ 子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中） <社会福祉協議会 りんどう荘>

※ 各月の納税の際、収入役室窓口へ納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



矢津田下
ほうせい
高本 鳳生 くん(17.2.28生)
(父) 健志さん (母) 志保さん

倫夏姉ちゃん、天雪姉ちゃん、大好き。甘えん坊で困らせちゃうけど、これからもいっぱい僕と遊んでね。



HAPPY
BIRTHDAY

このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。

2月(如月)生れ

「4Hクラブ」志会(農業後継者)入賞

一月二十七日、合志町で第四十五回「熊本県青年農業者会議」が開催されました。この会議は農業後継者の主張大会として毎年行われています。

本町からは平成十七年十二月十五日、「阿蘇郡農業会議」で入賞した4Hクラブが阿蘇郡代表として発表しました。

県会議の結果は十三部門のうち三部門の受賞で、歴代の先輩方に続いての快挙となりました。

今後とも更なる活躍に期待します。

※郡秀賞入賞

【秀賞】

高村 健志さん(永山)

(路地野菜部門)

大根 颯風プロジェクト(パオパオ等の活用)

【優賞】

井 正恵さん(星和)

(共同プロジェクト部門)

朝市開催に取り組む(黒川温泉で実施)

【優賞】

佐藤 誠さん(扇)

(クラブ活動部門)

小国郷4Hクラブ活動について



高村 健志さん(26歳) 佐藤 誠さん(23歳) 井 正恵さん(23歳)

町民文芸

俳句

暖かな言葉身にしむ米寿かな
稚茸の菌植え終り春立ちぬ
炭窯の煙り鼻つく止め頃か
雪山のかぶさって来る露天風呂
カルデラに住みて初日を両の手に
幻の如く雪降る天地かな
亀山も由布も深雪の湯布泊り
炭窯のひっそりとして雪の中
草の絮つけて仔犬の幸せに
如月の柚子を食べる親子猿
水音のどこかに沼の片青み



河津 青山
杉 千代志
本田 菁爽
川津 佳津美
日隈 白龍
佐藤 明
佐藤 淡竹
日隈 湯風呂
北里 田鶴
鎗水 佐千子
佐藤 須磨子



七草部会

二月十六日(木)熊本テルサで開催された「第四十七回熊本県野菜振興大会」において、阿蘇農業協同組合小国郷七草部会は、長年にわたり七草の栽培を行った功績が認められ、熊本県野菜園芸功労者及び功労団体部門で表彰を受けました。

写真左より

河津 哲文さん(湯田下)

坂田 健次さん(小国町)

仁田水宏一さん(小国町)